

峡南地域の在宅医療と介護のサービス

●認知症対応型共同生活介護

(グループホーム)

認知症の方が少人数で共同生活し、できるだけ自立した生活を支援します。

●介護老人保健施設（老健）

リハビリなどで自立を支援し、家庭への復帰を目指す施設です。

●介護老人福祉施設（特養）

寝たきりや認知症などで、常に介護が必要で自宅で生活が難しい方のための施設です。



自宅以外で暮らすための介護保険サービス

●訪問診療・往診

病院や診療所の医師が、訪問して診療を行います。



医療の訪問サービス

連携

●訪問歯科診療

歯科医師が訪問し治療や口腔ケアを行います。



●在宅患者訪問薬剤管理指導

薬局の薬剤師が訪問し、薬の管理などを行います。



居宅介護支援事業所



介護保険サービスを利用するために必要なケアプランを作成するケアマネジャーが所属する事業所です。

自宅で暮らすための介護保険サービス



自宅で利用するサービス

●訪問介護

訪問して身体介護や生活援助を行います。

●訪問看護*

医師の指示に基づいて看護職が訪問して看護を行います。

●訪問リハビリテーション*

訪問して、リハビリテーションを行います。

*病状や条件により医療保険で利用する場合があります。

●訪問入浴介護

自宅で入浴が困難な方に、浴槽を持ち込んで看護職や介護職が入浴の介護を行います。

●居宅療養管理指導

医師、歯科医師、薬剤師、管理栄養士、歯科衛生士等が訪問して、ケアマネジャーへケアプラン作成に必要な情報を提供したり、サービス利用上の留意点や介護方法等について相談に応じます。

自宅から通って利用するサービス

●通所介護(デイサービス)

日中日帰りで、食事、入浴、その他日常生活上の支援や生活機能訓練などを行います。

●通所リハビリテーション(デイケア)

日帰りでリハビリテーションを行うサービスです。

泊まるサービス(ショートステイ)

施設等に短期間入所して利用するサービスです。

●短期入所療養介護（老健）

●短期入所生活介護（特養など）

●小規模多機能型居宅介護

通所を基本に、訪問介護、短期入所を一つの事業所で利用できるサービスです。

生活環境を整えるサービス

●福祉用具貸与

●特定福祉用具販売

●住宅改修

入退院時連携

連携

連携

入退院時連携

相談窓口

峡南地域の病院に入通院されている方

主治医や看護師、相談室

入退院時連携

地域包括支援センター・峡南在宅医療支援センター